

任期付職員募集のお知らせ

神戸税関では、産前産後休暇を取得する職員の代替職員として、次のとおり任期付職員を募集しています。（人事院規則 8-12 第 4 条第 2 項第 3 号の規定に基づく任期付採用）

応募を希望される方は、下の連絡先まで電話でご連絡ください。

応募者が予定人数に達し次第、募集は打ち切ります。

任期付採用

- ・採用予定 1名
- ・勤務場所 神戸税関広島税関支署（広島市南区宇品海岸 3-10-17 広島港湾合同庁舎内）
- ・採用期間 令和 8 年 7 月 1 日（水）から令和 8 年 10 月 3 日（土）まで（予定）
（産前産後休暇代替：出産日により終期が変更となる場合があります）
- ・業務内容 各種データ入力、書類作成、文書管理、庶務事務等
- ・勤務時間 08：30～17：00
- ・休日 完全週休 2 日制（土曜日、日曜日）、国民の祝日、年末年始
- ・採用条件
 - ・学歴 高校卒業以上
 - ・日本国籍を有していること
 - ・パソコン（ワード、エクセル）の一般レベルの操作ができること
 - ・国家公務員法第 38 条（欠格条項）の規定に該当しないこと
 - ・定年年齢に達していない者（国家公務員法第 81 条の 6）
- ・選考方法 書類選考、作文、面接
- ・応募方法 期日までに履歴書及び職務経歴書を下記住所まで郵送してください。
なお、応募書類の返却は致しませんので、予めご了承ください。
郵送先：〒650-0041 兵庫県神戸市中央区新港町 12-1
「神戸税関総務部人事課人事第 1 係 担当：山本、久留米」
書類〆切：5 月 11 日（月）必着
※書類選考合格者に対し、作文試験及び面接日時の連絡をします。
面接は神戸税関広島税関支署で実施予定となります
- ・備考
 - ・採用期間中の身分は国家公務員となり、国家公務員法に基づく服務規程が適用されます。
 - ・給与は職歴等により異なります。
 - ・本採用期間中の勤務実績が良好であった場合、引き続き、育児休業期間中の代替職員（任期付職員）として再採用となる可能性があります。

【連絡先】

神戸税関総務部人事課人事第 1 係 担当：山本、久留米

電話：078-333-3013

住所：〒650-0041 兵庫県神戸市中央区新港町 12-1

E-mail：kobe-jinji@customs.go.jp